

地域薬剤師会会長各位

平素より、会務運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
神奈川県より感染拡大傾向時の一般検査事業の実施期間延長について連絡がございました。

1 感染拡大傾向時の一般検査の実施期間の延長

【実施期間】 令和3年12月28日から令和4年2月28日まで

【対象者】 県内在住で、感染リスクが高い環境にあるなど感染不安を感じている方や、感染の不安を解消したい事情のある方（新型コロナウイルス感染症の症状のない方）

2 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業の対象者の拡大

次のとおり、対象者の範囲が拡大されます。なお受検に当たっては、チケットや予約票など、検査目的を確認できる書類の提示が必要となります。（県外在住者も対象）

【これまでの対象者】 健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方や12歳未満のお子さんで、ワクチン検査パッケージ制度等を活用するために検査が必要な方（新型コロナウイルス感染症の症状のない方）

【今回追加する対象者】 ワクチン接種の有無にかかわらず、ワクチン・検査パッケージ制度又は対象者全員検査及び飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を確認する民間の取組のために検査が必要な方（新型コロナウイルス感染症の症状のない方）

【実施期間】 令和4年3月末まで

また、必要な手続き及び様式の変更は各都道府県において令和4年1月26日までに行われることとなっておりますので、各都道府県からの連絡に従ってください。

詳しくは神奈川県サイト「PCR等検査無料化事業について」

（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccines/free_pcr.html）

をご確認ください。

なお、本件に関しましては本会ホームページ（会員ページ）ニュース欄への掲載及びメールマガジンの配信をいたしますこと併せてご報告いたします。

公益社団法人 神奈川県薬剤師会

事務局次長兼事業課長 中山 和則

Tel:045-761-3241 Fax:045-751-4460

e-mail to : nakayama@mail.kpa.or.jp
